

葛巻町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和2年 8月5日	<p>1 要旨 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について、要望いたします。</p> <p>2 理由 幹線道路ネットワークの整備は、地域間の交流・連携や地域経済の活性化はもとより、防災・救急医療・福祉・教育・観光振興など多面的な分野の発展に大きく寄与するものであり、盛岡市以北の市町村住民約17万人にとり地域の発展に大きく寄与する社会基盤の一つであります。</p> <p>かつて、江戸時代から明治の初めにかけて沿岸部の塩と岩手県や東北内陸部の穀物などを交換するために結ばれていた交易路「塩の道」は険しく厳しい道でありましたが、日々の暮らしを支え、命をつないだ道であったほか、沿岸と内陸の産業と物流はもとより歴史や文化を支え合う道でもありました。</p> <p>現在、県都盛岡市以北において内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る路網で交通の難所であり移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>盛岡市以北の市町村には、農林水産物や再生可能エネルギーなど魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、地方創生の取組みで産地間の競争が進む中、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが大きな影響を与えているほか、岩手県全体を俯瞰したとき県南地域の道路網との格差拡大が地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>また、インバウンドの拡大が期待される観光や、近年各地で多発している災害対策などの面から見ても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待されるところであります。</p> <p>つきましては、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道路として早急に整備・着工されることを強く要望します。</p>	<p>県としては沿線の市町村からの要望等に基づき、一般国道281号を路線全体として災害時でも機能する信頼性の高い道路として確保するよう、改築事業や防災対策に努めているところです。</p> <p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しておりますが、御要望の「北岩手・北三陸横断道路」については、県が整備を進めている国道281号とルートが並行し機能が重複すると考えられることや、莫大な事業費を要することが見込まれることが課題となることから、引き続き県北地域の道路ネットワークのあり方について関係市町村とともに幅広く検討していきたいと考えています。(C)</p>	盛岡 広域 振興 局	土木部 岩手土 木セン ター	C : 1

令和2年 8月5日	<p>1 要旨 町の最重要課題の一つである「人口減少問題」の解決に向けた振興策への支援について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町では、人口減少対策に集中的に取り組む部署として、平成28年度に「いらっしやい葛巻推進室」を新設したほか、今年度からは「いらっしやい葛巻推進課」として、定住促進住宅や子育て支援住宅の整備などの受け入れ環境を構築、町による職業斡旋の実施やインターンシップ事業の拡大など、移住・定住人口の増加に向けた取り組みの強化を図っております。</p> <p>また、観光交流人口の拡大による地方創生を実現するため、中心市街地活性化に向けた「まちなかエリアビジョン」を策定し、林業の町のシンボルとなる木製の屋根付き橋や自然に親しむ親水空間など、“まちなか”の新たな魅力や賑わいスポットの創出に向けた環境整備を進めております。</p> <p>こうした中、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策により、多くの方々が在宅勤務（テレワーク）を体験され、どこにいても仕事が出来ることを実感したことから、山村地域でも生活できると、移住への注目が高まってきています。</p> <p>町では、この機会を好機と捉え、従来から取り組んでいる、若者が定住できる生活環境の構築や、地域産業を活かした起業支援の他、通信基盤の整った住環境のPRやミニオフィスの提供など、さらなる移住・定住人口や関係人口の拡大を強力に推進する考えであります。</p> <p>つきましては、「山村」の先駆的モデルを目指し、未来へ紡いでいくまちづくりをご理解頂き、人口減少問題の解決に向けた各種振興策への取り組みが進められるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 人口減少対策への支援 総合戦略に基づいた人口減少対策に対する制度的・財政的な支援と、人口減少対策担当部署への県職員の派遣継続</p> <p>2 過疎対策事業の推進 過疎対策事業の継続と市町村計画に基づく過疎対策事業債（ハード・ソフト）所要額の確保と、条件不利地域の主体的で多様な取り組みに対する積極的な支援</p> <p>3 地方創生推進交付金活用への支援 地方創生推進交付金による人口減少対策への取り組みに向けた支援</p> <p>4 岩手県地域経営推進費活用への支援 岩手県地域経営推進費による人口減少対策への取り組みに向けた支援</p>	<p>1 <人口減少対策への支援> 国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、地方創生推進交付金を交付しており、令和2年7月17日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においても、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組みを維持するとしています。</p> <p>県としても、本年3月に策定した第2期岩手県ふるさと振興総合戦略において、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、「岩手とつながる」の4本の柱を設定し、人口減少対策に取り組むこととしており、貴町と関係した効果的な人口減少対策を実施できるよう、支援を行ってまいります。</p> <p>また、人口減少対策担当部署の割愛職員は、「県及び市町村職員相互交流実施要綱」に基づき派遣しており、本制度は、県と町との相互理解と連携を深めるとともに、職員の資質向上を図り、もって地方自治の進展に寄与することを目的として、相互に職員を派遣するものです。</p> <p>現在実施中の相互交流は、令和2年度末までの予定となっており、令和3年度以降については、貴町の申請に基づき検討しています。（B）</p> <p>2 <過疎対策事業の推進> 現行の「過疎地域自立促進特別措置法」の失効を令和3年3月末に控え、県では、全国過疎地域自立促進連盟による要望、全国知事会提言、北海道・東北六県要望等を行ってきたほか、令和2年11月17日に行った政府予算要望において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行過疎法失効後においても、これまでの過疎対策の枠組みを生かした新たな法律に基づく総合的な振興策を講じること ・過疎対策事業債の継続をはじめとした各種財政措置の維持・拡充を図ること ・過疎地域の要件と単位について、現行法第33条に規定されているいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」も含めた現行の過疎地域を引き続き対象とすることを基本としつつ、過疎地域の特性や果たしている役割、近年人口減少が急速に進んでいる地域の状況等を的確に反映したものとする事について、要望を行っているところです。 	盛岡 広域 振興 局	経営企 画部	B：4
--------------	---	--	---------------------	-----------	-----

また、条件不利地域の主体的で多様な取組に対しては、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」において地域の特徴的な産業の振興、交流人口の拡大、地域の未来を担う人材の育成などに取り組むこととしていることから、貴町をはじめとする北いわての各市町村と連携して取り組んでいきます。（B）

3 <地方創生推進交付金活用への支援>

貴町が内閣府の地方創生推進交付金を活用する事業については、「『歩きまわりたくなるまちなか』実現を通じたエリアリノベーションまちづくり」などについて、地方創生の見地から随時意見交換をさせていただくなど、国への申請に向けた支援を行ってきたところです。

今後も当該交付金を有効活用できるよう、引き続き支援を行っていきます。（B）

4 <岩手県地域経営推進費活用への支援>

人口減少対策の取組については、上記のほか、事業の内容によっては、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う

「広域振興事業」との連携や、地域の実情に応じた、より実効性の高い施策を展開するための「地域経営推進費」について、より効果的な事業の実現に向けて、今後も継続して支援を行っていきます。（B）

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 国の地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証の実施を受け、県が取組む中山間地域における地域課題解決モデルの構築について、要望いたします。</p> <p>2 理由 第5世代移動通信システム(5G)は、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴を活かし、国は、様々な地域課題の解決に資するローカル5G等を活用したモデルを創出し、全国各地におけるローカル5G等の利活用を加速することにより、地方のインフラ整備を促進し、都市部と地方の格差の是正を図るため「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に令和2年度から取組んでおります。</p> <p>そうした中、県においては、県民計画に掲げる「学びの改革プロジェクト」と連携し、「教育」をテーマに事業者や大学などの関係機関と共同事業体を形成した上で、ローカル5G等を活用した遠隔による学習や交流といった新たな学びの場を創造するため、国の開発実証の採択に向けた取組みを進めていると伺っております。</p> <p>本町は、平成19年度に総務省の「条件不利地域における高速ブロードバンド化促進のための調査研究事業」に採択された後、平成20年度から地域情報通信基盤の整備に努めてきたところであり、インフラ整備はもとよりICT利活用事業にも積極的に取組むことで、住民の利便性向上と都市部との格差解消を図り、充実した情報通信環境を構築しております。</p> <p>また、町では県立葛巻高等学校に全国から山村留学生を受け入れるとともに、町独自で学習塾を開設するなど、教育環境の充実と高校の魅力化にも取組んでおります。</p> <p>つきましては、様々な行政課題が山積する中、県が取組む「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」を進める上で必要な情報通信環境と教育環境を兼ね備えた当町を実証フィールドとして選考していただき、中山間地域における地域課題解決モデルの構築が県と町との連携で実現できるよう、強く要望いたします。</p>	<p>県では、中山間地域が抱える地域課題の解決を図るため、ローカル5G等を活用した地域課題解決モデルの構築に向けて取り組んでおります。</p> <p>令和2年度は、開発実証に向けて民間企業や大学等と連携し、「教育」をテーマに葛巻町をフィールドとした予備的な実証を開始することとしています。</p> <p>今後も、貴町と連携しながらローカル5G等の利活用による中山間地域における地域課題解決モデルの構築に向け取り組むとともに、今年度の実証を踏まえ、総務省が実施する開発実証の実現に向け取組を進めていきます。(B)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>経営企 画部</p>	<p>B : 1</p>
----------------------	--	---	-------------------------------	-------------------	--------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 持続できる酪農経営対策について、要望いたします。</p> <p>2 理由 我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。 町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、まちづくりを進めています。 その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで120年余りの長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。 現在、乳価や生体販売の高値が続いているものの、包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップに関する協定（TPP11）、日EU経済連携協定（EPA）及び日米貿易協定の発効により輸入農畜産物の関税が引き下げられ、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大による畜産物の消費低迷など、今後の農業の行方に不安を募らせる決して明るい情勢とは言えません。 こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定し、着実な実行に向けた取り組みを進めております。 つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。</p>	<p>1 畜産農家の規模拡大への支援につきましては、国事業（「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」）や県単独事業（「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」）を活用して畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、町との連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。 （B）</p> <p>2 農地の集積につきましては、県では、円滑に担い手への農地集積・集約化が進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターと農業委員会の農業委員、農地最適化推進員など関係機関の農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。 この結果、葛巻町では、令和元年度の集積面積が農地全体で2,633ha（集積率69.7%）となっており、特に飼料作物が大半を占める畑地では74.8%の集積率となっております。引き続き、畜産経営体への集積を進めながら、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>農政部</p>	<p>A：3 B：4</p>
----------------------	---	--	-------------------------------	------------	--------------------

記

- 1 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の施設整備・機械導入等関係予算を、地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること。
- 2 粗飼料生産基盤の強化及び整備が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。
- 3 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部支援組織の拡大及び育成に向けた取組みを進めること。
- 4 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること。
- 5 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。

3 畜産農家等への技術指導につきましては、農協、町、県（振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所）等の関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」の農家個別巡回指導による飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続しており、引き続き、収益性の向上に結び付くよう取り組んでいきます。（A）

また、生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も町との連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。（A）

4 TMR調製や利用に係る技術指導については、前述の「いわて酪農の郷サポートチーム」により、飼料設計や飼養管理指導などの技術支援を行っているところです。（A）

また、国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WC Sに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売の取組を本格的に開始したところであり、引き続き、栽培管理などの技術指導に取り組むとともに、今後も、収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。（B）

5 新葛巻型酪農構想の実現に向けては、前述の取組により、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて、支援していきます。（B）

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 本町の基幹産業である林業の振興について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再生林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加傾向にあります。また、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備の促進、さらには森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入など、今後の森林振興の推進が期待されます。</p> <p>一方で、木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山林経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再生林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 伐採及び間伐、再生林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再生林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること。</p>	<p>再生林の促進は、県土保全や森林吸収源対策、森林資源の循環利用による持続的な原木供給等の観点から重要な課題であり、森林資源の保続を図る上で、計画的に進めていく必要があると考えています。</p> <p>県では、森林整備事業により再生林に対する助成を行うとともに、平成30年度からは、「岩手県林業成長産業化総合対策事業（資源高度利用型施業）」により、伐採・再生林一貫作業の取組に対して助成を行っております。</p> <p>なお、平成29年に林業・木材関係団体を構成員として設立された「岩手県森林再生機構」が、平成30年度から「主伐と再生林の一貫作業」や「低密度植栽」等の再生林経費への助成を行っており、県としても、引き続き機構の取組を積極的に支援しながら、再生林の更なる促進を図っていきます。（A）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>林務部</p>	<p>A：1</p>
----------------------	--	---	-------------------------------	------------	------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 本町の基幹産業である林業の振興について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再生林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>最近の林業を取り巻く情勢は、東日本大震災津波の被害から再建された合板工場や県内各地での木質バイオマス発電施設の本格稼働、復興住宅などへの木材供給など、木材需要は増加傾向にあります。また、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備の促進、さらには森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入など、今後の森林振興の推進が期待されます。</p> <p>一方で、木材需要増加に応える供給側では林業労働者の高齢化や担い手の減少、木材生産コストの増加などによる林業経営意欲の減退がみられるなど、依然として生産現場では厳しい状況が続いております。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山林経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再生林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>2 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>県では、「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援するとともに、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、新規就業者の確保に向けた就職相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を実施しているところでは、</p> <p>また、振興局では、地域経営推進費を活用し、令和元年度に引き続き、林福連携による新たな担い手確保対策や、労働強度の軽減に向けた空調服の着用モニタリングなど、新技術活用対策に取り組んでいます。</p> <p>今後も、将来の本県林業を担う人材を確保・育成していくため、技術レベルに応じた研修の実施や、就労条件の改善等に取り組んで参ります。(A)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>林務部</p>	<p>A : 1</p>
----------------------	--	--	-------------------------------	------------	--------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 岩手県が「復興支援道路」として位置付ける一般国道281号「葛巻町～岩手町間」の改良整備について、要望いたします。</p> <p>2 理由 国道281号については、沿岸北部の核である久慈市から葛巻町を經由し、県都盛岡市とを結ぶ主要路線であり、東日本大震災の被災を受けた以降は、沿岸北部への復興支援道路に位置付けられた重要な路線であります。 現在、岩手県内では、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号、釜石市と花巻市を結ぶ国道283号、沿岸部を縦断する国道45号の3路線が復興道路の指定を受け整備が急ピッチで進められております。このうち国道106号は県土中央、国道283号は県土南部にそれぞれ位置し、いずれも内陸中央を縦断する国道4号と接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路となっております。 しかし、県土北部に位置する国道281号は、復興支援道路としての二次指定にとどまっており、沿岸部全体の復興と被災時の支援を俯瞰的な視点から考慮しても、他2路線の復興道路との道路整備の格差は顕著であり、不均衡が生じているものと思われます。 現在、久慈市と葛巻町間及び岩手町大坊地区においては、トンネルや橋梁などの改良が進められ望ましい道路線形に整備されておりますが、葛巻町中心部と小屋瀬地区間の道路状況は依然として幅員が狭く歩道の未整備区間があるなど、抜本的改良整備が不可欠であると考えております。 併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>このような中、葛巻町は平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点として位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところでありますが、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を經由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したのもあり、効果的な被災地支援の観点からも復興道路と同等の整備が必要と感じております。 つきましては、国道281号全線を県最優先整備路線として改良整備が早期に図られますよう、次の事項を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 まちば再生支援事業 （1）町中心市街地の活性化に結びつく道路整備 （2）城内小路地区の局部改良整備 2 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進</p>	<p>1 (1)(2) 葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する道路整備が必要であると考えています。 このため、県では国道281号の迂回路としての機能を有する道路として町が整備を進めている町道茶屋場田子線に対して財政支援を行っているところであり、同町道の開通に伴って葛巻町内の国道281号の交通が転換するなどの道路交通環境の改善が期待されることから、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら、必要な支援について、総合的に判断していきます。（B）</p> <p>2 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところであり、御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部 岩手土 木セン ター</p>	<p>B：2 C：1</p>
----------------------	--	---	-------------------------------	-----------------------------------	--------------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。</p> <p>平成23年発生 of 東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したものであります。</p> <p>つきましては、住民生活に密着した安全な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国道340号 (1) 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備 (2) 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p> <p>2 主要地方道一戸葛巻線 (1) 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備 (2) 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>1 国道340号 (1) 国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっております。要望については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところであり、御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>2 主要地方道一戸葛巻線 (1) 主要地方道一戸葛巻線につきましては、一戸町内ではありますが、平成27年度に青刈橋の補修工事が完了しているところです。</p> <p>一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっております。要望については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部 岩手土 木セン ター</p>	<p>C : 4</p>
----------------------	---	---	-------------------------------	-----------------------------------	--------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について、要望いたします。</p> <p>2 理由 町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。 また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があり、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。 平成23年発生 of 東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたほか、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、過去に例のない甚大な被害を受けた岩泉町が数日間孤立化する状況となるなか、災害応援や非常用物資、飲料水の供給などの支援が当町を経由したほか、他県からの災害救助隊などの前線基地も町内に設置され、大規模災害時における緊急輸送路の複数ルート化の重要性を実感したものであります。 つきましては、住民生活に密着した安全な道路整備が早期に図られますよう、次の事項について強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 山のみち地域づくり交付金事業（旧緑資源幹線林道事業） 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠（やすまご・ひらぬか）線は、令和2年度の完成、鷹ノ巣・鰻沢線（たかのす・うなぎさわ）線は、令和4年度の完成を予定していましたが、両路線とも、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害による復旧工事の増加等により入札不調が多発したことから、工事の実施に期間を要しています。それぞれの路線については工期を延長し、安孫・平糠線については令和9年度、鷹ノ巣・鰻沢線については令和14年度の完成に向けて整備を行っています。 引き続き、円滑な事業実施について御協力をお願いします。（B）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部 岩手土 木セン ター</p>	<p>B：1</p>
----------------------	---	---	-------------------------------	-----------------------------------	------------

<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 馬淵川の未改修区間（打田子地区）の改修について、要望いたします。</p> <p>2 理由 馬淵川につきましては、下町から堀の内までの改修工事が昭和50年度に採択され、昭和59年度から平成9年度まで事業実施されたものの、打田子橋下流から田子橋上流の区間が未改修となっています。この未改修区間は、地元住民に対し改修計画の説明会が行なわれ、一部用地買収が完了している状況にあります。</p> <p>町では、未改修区間に隣接するエリアには、平成29年度に養護老人ホーム「葛葉荘」が完成しておりますが、施工期間中であつた平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、岩泉町に隣接する馬淵川上流域で1時間あたりの最大雨量21mm、24時間あたりの最大雨量121mmを記録し、未改修区間においては越水の被害があつたところでもあります。</p> <p>また、未改修区間は町道茶屋場田子線が横断するエリアでもあり、国道281号の代替輸送路として機能向上を図る上でも、安全面の確保が不可欠であります。</p> <p>つきましては、要支援者である入所者や町道茶屋場田子線を利用する車両、歩行者が安全に安心して利用することができるよう、馬淵川未改修区間について、早期の完成を強く要望いたします。</p>	<p>馬淵川の河川改修事業は、これまで田子橋から堀の内橋間の河道切替による整備を実施しましたが、要望区間については、一部地権者の同意が得られなかったため未改修のままとなつていたところです。</p> <p>その後、町道茶屋場田子線の整備が進み、令和元年9月21日に全線開通したことで交通量の増が見込まれ、周辺の土地利用状況の変化が予想されることから、貴町とともに河川改修事業に着手したところです。</p> <p>昨年度からは事業用地の取得を開始し、今年度は一部工事に着手しており、貴町とともに関係地権者等の理解と協力を得ながら、事業を進めていきます。（A）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部 岩手土 木セン ター</p>	<p>A：1</p>
<p>令和2年 8月5日</p>	<p>1 要旨 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について、要望いたします。</p> <p>2 理由 平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となつた防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風第15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>また、平成28年8月の台風第10号の豪雨災害では、隣接する岩泉町の各所において土砂災害が発生しており、集落の孤立化や家屋等の全壊など甚大な被害をもたらしたところでありますが、本町においても土砂災害等の危険性がある「土石流危険渓流」「急傾斜地崩壊危険箇所」などが358箇所ほどあることから、早期の対策が望まれるところであります。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p>	<p>県では、土砂災害から県民の生命・身体を守り、安全で安心な暮らしを確保するため、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害対策を推進することとしています。</p> <p>1 砂防事業 (1) 市部内地区（市部内の沢、境ノ沢）については、平成21年度に事業着手し、堰堤工が完成済。今年度は境ノ沢において付替道路工の工事を進め、年度内に完成予定です。（A） (2) 平船地区（ヌナヤ沢）については、平成24年度に事業着手し、堰堤工が令和元年度に完成済。引き続き、溪流保全工などを進め、年度内に完成予定です。（A） (3) 小平沢地区・(4) 城内小路地区については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の荒廃状況や保全対象など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。（C：2）</p> <p>2 急傾斜地崩壊対策事業 (1) 田の沢地区、(2) 大明神地区については、土砂流出防備保安林に指定されており、現地調査の結果、人家や公共施設等を保全する必要があることから、今後、治山対策を進めていきます。（A：2） (3) 八幡地区については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めていきます。（C）</p>	<p>盛岡 広域 振興 局</p>	<p>土木部 岩手土 木セン ター、 林務部</p>	<p>A：4 C：3</p>

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 砂防事業 (1) 市部内地区(境ノ沢の沢) (2) 平船地区(ヌナヤ沢) (3) 小平沢地区(大平沢) (4) 城内小路地区(鏡沢)</p> <p>2 急傾斜地崩壊対策事業 (1) 田の沢地区 (2) 大明神地区 (3) 八幡地区</p>				
令和2年 8月5日	<p>1 要旨 県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続について、要望いたします。</p> <p>2 理由 葛巻高等学校では、年々学力の向上が図られ、令和元年度は卒業生46名のうち国立四年制大学に10名が合格し、進学率、就職率共に100%達成の継続、部活動における活躍、町内イベント参加や奉仕活動などの地域貢献活動を活発に行うなど、小規模校でありながらも魅力に満ちた学校運営に努めていただいております。保護者や地域からも高い評価が寄せられているところであります。</p> <p>この背景には、平成14年度から導入された地域連携型中高一貫教育の推進による成果が大きく、さらには平成29年度には県内初となる「公営学習塾」を開設させて頂くなど、関係各位には深く感謝するものであります。</p> <p>「新たな県立高等学校の再編計画」では、葛巻高等学校は地理的事情を考慮し、他地域への通学が困難な地域として、学校統合することなく1学年1学級を最低規模として維持する特例校の指定を受けたところでありますが、学級数については本年度から1学級減とされる内容でありました。令和2年度の葛巻高等学校の学級数については、町内中学校卒業予定者数の推移や定員充足状況等を踏まえ、令和元年度に引き続き学級減を延期して頂いたところではあります。</p> <p>このことで葛巻高等学校の存続は保障されたものの、「教育の質」「多様な就学機会」を確保し、社会に貢献する人材を育てる中等教育や、進学率、就職率共に100%を継続する教育の持続に不安を感じております。</p> <p>これまで、葛巻高校教育振興協議会や葛巻地域中高一貫教育推進委員会が組織され、高校教育充実のため連携型中高一貫教育を柱としながら魅力ある学校づくり事業などに取り組み、公共交通機関が利用できない地域の生徒の送迎対策などをはじめ、葛巻高等学校の存続に向けて町と町民が一体となり取り組んできたところであり、その結果、近年は近隣市町などの中学校からも相当数の生徒(今年度は24人在籍)が入学してくるようになり、近隣広域地域の県立高等学校として認知されるようになりました。</p> <p>さらに、平成27年度から県教育委員会の特段のご配慮により実現した「山村留学制度」は今年で6年目を迎え、令和2年度は新入学生16人を含めた29人が昨年度整備した「くずまき山村留学生寄宿舎」での生活をスタートしたところであり、葛巻高等学校に対する期待の大きさを感じているものであります。</p> <p>つきましては、人口減少問題を抱える中山間地域における中等教育振興のため、県立葛巻高等学校の1学年2学級の継続を強く要望いたします。</p>	<p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(最終案)では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校を規模も含めてできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>このような主旨を踏まえ、統合対象校以外の高校については計画的な学級減を行わないこととしており、加えて、地理的条件等を考慮した特例校の指定もこれまでと同様に継続することとしています。</p> <p>今後におきましても、生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、山村留学等、地方創生に向けた取組についても考慮しつつ、引き続き、地域と意見交換を行いながら学校の魅力づくりや教育の質の確保等について連携して取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	盛岡教育事務所	B:1	